株主各位

東京都大田区西蒲田七丁目35番1号 宝栄ビル 株式会社 ジャストプランニング 代表取締役社長 酒井 敬

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。 さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催い

たしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能 な限り書面による議決権の事前行使にご協力のほどお願 い申し上げます。

議決権の事前行使につきましては、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年4月26日(火曜日)午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 2022年4月27日(水曜日)午後2時
 - (開場時間 午後1時半)
- 場 所 東京都大田区南蒲田一丁目20番20号 大田区産業プラザPi0 4 階コンベンションホール ※開催場所が昨年と異なりますので、お間違いの無いようご注意ください。
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第28期(2021年2月1日から2022年1月31日 まで)事業報告、連結計算書類の内容並びに 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査 結果報告の件
- 2. 第28期 (2021年2月1日から2022年1月31日 まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役6名選任の件

第4号議案 監査役3名選任の件

第5号議案 会計監査人選仟の件

以上

- 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場 受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に 修正をすべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェ ブサイト(https://www.justweb.co.jp/)において、修正後の事項 を掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策に向けた対応について

株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。ご出席の株主の皆様におかれましては、株主総会開催日時点の国内の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた 場合は、当社ウェブサイト(https://www.justweb.co.jp/)におい て、速やかにお知らせいたします。

<当日の運営>

- 1. 株主様へのお願い
 - ・ご出席の株主様には株主総会会場にて、必ずマスク着用をお願いいたします。また、ご入場の際はアルコール消毒のご協力をお願いします。
 - ・ご入場前に検温をさせていただき、37.5度以上の発熱が確認された方、体調不良と見受けられる方には、入場をお断りさせていただく場合がございます。
 - ・株主総会会場内は飲食禁止とさせていただきます。また当日は飲料の配布をとりやめさせていただきます。
- 2. 当社の対応について
 - ・株主総会の議事は、例年に比べ簡素化し、開催時間の短縮を 予定しております。招集ご通知を事前にお目通しいただきま すようお願い申し上げます。
 - ・例年株主総会後に開催しております「事業説明会」につきま しては、上記を考慮し、取りやめさせていただきます。
 - ・本総会に出席する当社役員及び運営スタッフは、マスク着用 等で対応させていただきます。

以上、ご理解・ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

事 業 報 告

(2021年2月1日から) 2022年1月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛による消費減退や経済活動の停滞等により、企業収益に著しい影響を与えました。同感染症による緊急事態宣言は、1回目が2020年4月7日~5月25日、2回目が2021年1月8日~3月21日、3回目が2021年4月25日~6月20日、4回目が2021年7月12日~9月30日において発令されており、またまん延防止等重点措置の発令等、国内の感染状況への懸念については依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主に関連する外食産業におきましては、緊急事態宣言解除期間中は同感染症の拡大防止を目的とする休業要請や営業時間短縮、酒類提供禁止措置等が一時的に緩和されるものの、同感染症の再拡大に伴う度重なる緊急事態宣言の発令により未だ予断を許さない状況が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、ASPによるアウトソーシング事業とインターネットを活用したシステムソリューション事業に取り組み、外食産業のみならず、新業態への売上管理・勤怠管理・発注管理等のASPシステムの展開をしております。

昨今のインターネット環境におきましては、タブレット端末やスマートフォン等のデバイスの進化や急速な普及により、外食産業においても様々なビジネスシーンで活用されるケースが認められております。このような背景を踏まえ、ASP事業「まかせてネット」をシリーズ化し、「まかせてネット」の進化版「まかせてネットEX」及び、クラウド型POSオーダリングサービス「まかせてタッチ」の拡販・運営をいたしております。

また、テイクアウト活用など新しい生活様式に向けた生活スタイルの変化への対応に伴い、IoTを活用したスマートフォンによるオンライン決済アプリ「Putmenu」や、2020年8月より譲り受けた事業であるテイクアウト業態向けスマートフォンアプリケーション「iToGo」を切り口に、外食産業のみならず市場変化に柔軟に対応した新規需要の獲得に向け推進してまいりました。

当連結会計年度の売上高は、2,107,874千円(対前連結会計年度 比0.2%増)となりました。ASP事業売上高が899,199千円、システムのコンサルティング及び開発、その他ソリューションサービス に関連した事業を加えたシステムソリューション事業の売上高が 92,307千円、物流ソリューション事業の売上高が958,792千円、 太陽光発電所の運営事業である太陽光発電事業の売上高は 102,335千円、直営の外食店舗の運営事業であるその他事業の売上高は 上高は55,240千円となりました。 一方、売上原価は、1,282,753千円(同3.9%減)となりました。販売費及び一般管理費は、新型コロナウイルス感染拡大等による経済活動の停滞等を踏まえて人件費、旅費交通費等を圧縮したことにより、542,277千円(同7.1%減)となり、この結果、連結営業利益282,843千円(同52.8%増)、連結経常利益354,198千円(同78.4%増)となりました。また、車両売却による固定資産売却益1,727千円、新株予約権の行使期間満了による新株予約権戻入益4,427千円を特別利益として計上いたしました。一方、貸付金に対する貸倒引当金繰入額7,626千円、及び外食店舗事業に係る店舗設備に対する減損損失2,956千円を特別損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、248,690千円(同226.4%増)となりました。

事業別の状況は、以下のとおりであります。

(ASP事業)

当社グループにおけるASP事業は1999年8月より外食業界向けに開発いたしました、サービス名「まかせてネット」を主力サービスに事業を展開しております。「まかせてネット」は外食店舗におけるPOSシステム、勤怠管理システム、発注システム等の情報を、当社ASPセンターで受信し、各企業データシステムへと展開して、売上管理・勤怠管理・発注管理等の本部システムを稼動させ、外食本部からは、インターネット経由で当社ASPセンターにアクセスすることにより本部システムを利用することが出来る仕組みとなっております。また、本部システムの利用に伴い発生するデータの更新等のメンテナンス業務や、店舗システムのリモートサポート業務等の付帯業務をアウトソーシング業務として代行していることが特徴としてあげられます。これによりユーザーはシステムの利用に専念でき、管理コストも抑えることが可能となります。

まかせてネットにおきましては、外食業界に特化したサービスとして、ASP導入時に生じる動作環境の設定、利用方法の説明等といった導入を支援することから発生する導入支援売上と、提供するアプリケーションソフトウェアのメニューをユーザー店舗単位で決定し、毎月メニューに応じた月額利用料金を導入店舗数に応じてユーザーに請求する継続的な収入であるASP利用料売上から構成されています。

また、「まかせてネット」シリーズとして、マルチデバイス、マルチOS、マルチブラウザに対応しシステムのカスタマイズ性を高めた、まかせてネットの進化版「まかせてネットEX」、従来の専用ハンディーターミナルに代わって、スマートフォン、タブレット端末等を飲食店舗内の注文端末として活用し、お客様から受けた注文を厨房のプリンタへの調理指示、お客様の会計、売上情報の管理等を行い、同時にリアルタイムでの店舗の売上・注文情報の確認を可能とした「まかせてタッチ」の拡販・運営を行っております。

2018年2月に、新規事業「Putmenu」を展開するため、プットメニュー株式会社を当社連結子会社として設立いたしました。「Putmenu」はIoTを活用したモバイルオーダーサービスで、スマ

— 4 —

ートフォンアプリ「Putmenu」を使うことで商品の注文と決済をオンラインで実現し業務を効率化するサービスとなっております。

また、飲食事業のテイクアウト業態向けのスマートフォンアプリケーション「iToGo」事業を2020年8月1日に譲受、事業展開を開始しました。飲食事業のテイクアウト業態向けの「iToGo」は、スマートフォンアプリケーションを活用して、並ばず・待たずに受け取れる事前予約する機能や、アプリ独自の割引クーポンを利用できる配信機能、お得な情報を受け取れるプッシュ通知機能を搭載してお客様のテイクアウト事業をシステム支援しております。テイクアウト業態が拡大する中で、当社グループでは、お客様の多様なニーズに合わせて、スマートフォンアプリケーションの機能を拡大し、店舗管理システム「まかせてネット」との連携を強化しております。

当連結会計年度における新型コロナウイルスの影響は、新型コロナウイルスの感染拡大防止による2~4回目の緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置の発令により、当社グループの取引先である飲食店舗が営業時間短縮の措置を求められる中、当社グループはテイクアウト業態のためのシステム化提案等柔軟な対応を推進してまいりました。

このような結果、ASP事業の売上高は、899,199千円となりました。

(システムソリューション事業)

当社グループでは、1994年3月の設立以来、外食業界向けの店舗システム及び本部システム(POSシステム、出退勤システム、食材発注システム)等の業務システム構築全般にソフトウェアの企画・開発・販売を行ってまいりました。システムソリューション事業の業務内容は、外食業界の業務システムにおけるソフトウェア受託開発、POSシステム導入におけるシステム設定作業やシステム運用・業務コンサルティングやそれに伴うハードウェア導入、当社POSシステムユーザーに対する消耗品販売等を行っているPOSシステムソリューションから構成されております。

当連結会計年度において、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、受注済案件等のシステム導入計画に対する延期等が発生する中で、2021年10月以降休業要請が解除されて、外食業界の営業が徐々に再開される中でわずかに需要の回復が見られるものの、システム設備投資は依然として不透明な状況にあります。

このような結果、システムソリューション事業の売上高は、92,307千円となりました。

(物流ソリューション事業)

当社グループでは、外食チェーン企業等に対する物流ソリューション (3PL:サードパーティロジスティクス=企業の流通機能全般を一括して請け負う) やマーチャンダイズソリューション (コンサルティング、コーディネイト)、本部業務代行(伝票処理、受発注代行、商品管理)等のソリューションサービス事業を展開しております。

当連結会計年度において、新型コロナウイルスの感染拡大に伴

- 5 -

う経済活動の減速に伴う、物流活動の停滞による影響を受けました。

当連結会計年度における物流ソリューション事業の売上高は、958、792千円となりました。

(太陽光発電事業)

当社グループでは、2015年2月より栃木県那須塩原市、栃木県那須町にて2拠点、2016年2月より宮城県仙台市にて1拠点において、太陽光発電設備による電力会社への売電事業を行っております。

当連結会計年度における太陽光発電事業の売上高は102,335千円となりました。

(その他事業)

当社グループでは、2009年8月より、直営の外食店舗を運営しております。当社社員による運営により、店舗運営ノウハウの社員研修、情報システム開発、新システムのテストマーケティング等に活用しております。

新型コロナウイルスの感染拡大への懸念が高まりはじめた前第 1四半期連結累計期間である2020年4月7日の1回目緊急事態宣言が発令されて以降、継続して時短営業ならびにテイクアウト販売にて事業活動の推進に努めてまいりました。

このような結果、当連結会計年度におけるその他事業の売上高は55,240千円となりました。

当社グループの各事業別の売上高及び売上高構成比は、以下の とおりであります。

(単位: 千円、%)

				(平)止・	1 1 1 7 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
期別		第27期 (前連結会計年度) (2021年1月期)		第28期 (当連結会計年度) (2022年1月期)	
事業別		売 上 高	構成比	売 上 高	構成比
A S P 事	業	837, 142	39.8	899, 199	42. 7
システムソリューシ 事	ョン 業	71, 039	3. 4	92, 307	4. 4
物流ソリューシ 事	ョン 業	1, 031, 621	49. 1	958, 792	45. 5
太陽光発電事	業	100, 250	4.8	102, 335	4. 9
その他事	業	63, 099	3.0	55, 240	2.6
合	計	2, 103, 153	100.0	2, 107, 874	100.0

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は47,209千円で、その主なものは、ソフトウェア37,714千円、その他事業における店舗用器具備品1,700千円、サーバー及びパソコン等設備7,795千円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に実施しました投資等の所要資金は、自己資金により充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、ASP事業をアプリケーションソフトウェアの 提供のみならず、アウトソーシング業務としてユーザー側のシステム作業も運用サービスとして行うことにより、安定したシステム稼働とユーザー側のシステム活用に関する問題の解決に 向け、アウトソーシング業務に対する信頼感を高めることを目 的にサービスを行ってまいります。

当社グループが行っているASP事業「まかせてネット」、システムソリューション事業を取り巻く技術革新の進歩は速く、特にインターネット関連業界に関しましては、昨今、参入企業も多く、ユーザーも急速に拡大の一途をたどっており、それに合わせて新技術や新サービス・商品が普及しております。当社におきましては、新技術の積極的な投入を行い、適時にユーザーニーズを取り入れた独自のシステムを構築していき、外部との技術提携等の企業間の情報交換も積極的に行っていく方針であります。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ一層のご支援、ご 鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

	区		分	第25期 2019年1月期 (連結)	第26期 2020年1月期 (連結)	第27期 2021年1月期 (連結)	第28期 2022年 1 月期 (当連結会計年度)
売	上	高	(千円)	2, 254, 092	2, 426, 749	2, 103, 153	2, 107, 874
経	常利	益	(千円)	297, 399	246, 496	198, 587	354, 198
	上株主に帰 明純系		(千円)	147, 686	108, 281	76, 191	248, 690
1株計	当たり当期	純利益	(円)	11.64	8. 52	5. 98	19. 53
総	資	産	(千円)	3, 403, 674	3, 437, 151	3, 377, 613	3, 565, 302

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
 - 3.2018年8月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第25期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社サクセスウェイ	30百万円	100.0%	物流ソリューション事業
株式会社JPパワー	10百万円	100.0%	太陽光発電事業 外食店舗の運営
プットメニュー株式会社	10百万円	70.0%	ASP事業

(7) 主要な事業内容(2022年1月31日現在)

当社グループは外食業界を中心にしたASP事業及びシステムソリューション事業を主たる業務としております。主な事業の内容は以下のとおりであります。

事業部門	事業内容
ASP事業	インターネット通信インフラを利用したアプリケーションソフトウェアの提供と、企業の情報システム開発部門が行っているシステムメンテナンス及び運用サポート業務等のアウトソーシング業務とを組み合わせた「ASP(Application Service Provider)事業」IoTを活用したスマートフォンアプリサービス「Putmenu事業」、テイクアウト業態向けスマートフォンアプリサービス「iToGo事業」
システムソリュ ーション事業	外食産業向け本部管理システム・店舗システム・分析システム等のアプリケーションソフトウェアの企画、開発、販売及びPOSシステム、オーダーエントリーシステム等のソリューションの提供及び業務コンサルティング
物流ソリューション事業	外食チェーン企業等に対する物流ソリューションやマーチャンダイズソリューション (コンサルティング、コーディネイト)
太陽光発電事業	太陽光発電所の運営および売電
その他事業	直営の外食店舗の運営、店舗運営ノウハウの 社員研修、情報システム開発、新システムのテ ストマーケティング等に活用

(8) 主要な事業所(2022年1月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本 社 東京都大田区西蒲田七丁目35番1号宝栄ビル

② 子会社の主要な事業所

株式会社 サクセスウェイ	東京都新宿区新宿一丁目11番12号岩下ビル
株式会社J Pパワー	東京都大田区西蒲田七丁目35番1号宝栄ビル
プットメニュー 株式会社	東京都大田区西蒲田七丁目35番1号宝栄ビル

(9) 使用人の状況 (2022年1月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
A S P 事 業 及 び システムソリューション事業	46名
物流ソリューション事業	9名
太陽光発電事業及びその他事業	5名
全社	6名
合計	66名

(注) 使用人数は就業人員であり、パート・アルバイトは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
51名	35歳	8.1年

(注) 使用人数は就業人員であり、パート・アルバイトは含んでおりません。

2 会社の株式に関する事項(2022年1月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 72,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,736,338株(上記には自己株式246株が含まれております)
- ③ 株主数 4,032名
- ④ 大株主 (上位10名)

杉	未 主 名	名	持 株 数	持株比率
株式会社	:MYホールデ	ィングス	株 4, 361, 800	34. 25
株式会	社オージ	ス総研	1, 273, 700	10.00
鈴	木 崇	宏	368, 400	2. 89
株式会	社オー	ビック	331, 200	2. 60
上田八	木短資株	式会社	276, 300	2. 17
岡	本	茂	221, 400	1. 74
佐	久 間	宏	180, 000	1.41
吉	田 雅	年	162,000	1. 27
柳	津博	1 之	144, 600	1. 14
Щ	本	望	139, 000	1. 09

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) その他新株予約権等の状況

第4回新株予約権については、2022年1月31日付で行使期間満 了に伴い失効しております。

4 会社役員の状況 (2022年1月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社	とにおける	地位	E	E	4	Ż	担当及び重要な兼職の状況
代社	表取約	帝役 長	酒	井		敬	株式会社JPパワー取締役 営業本部担当
取	締	役	佐夕	人間		宏	株式会社サクセスウェイ監査役 佐久間公認会計士事務所所長 大和証券オフィス投資法人監督役員 株式会社JPパワー監査役 ブットメニュー株式会社監査役
取	締	役	牛	﨑	晋	_	情報システム事業部担当
取	締	役	神	崎	真目	由美	株式会社JPパワー代表取締役社長 管理部門担当 企画部長
取	締	役	村	井	芸	典	モバイルオーダー事業部担当 研究開発部担当
取	締	役	東		正	太	株式会社オージス総研執行役員 成長戦略推進室長 株式会社アグニコンサルティン グ社外取締役
常	勤監査	生 役	籾	木		勲	
監	查	役	Щ	田	浩	雅	株式会社リアルビジョン代表取締役
監	查	役	渡	辺	満	雄	

- (注) 1. 取締役 東正太氏は社外取締役であり、東京証券取引所に 独立役員として届け出ております。
 - 2. 監査役 山田浩雅氏、渡辺満雄氏は社外監査役であり、渡 辺満雄氏については、東京証券取引所に独立役員として届 け出ております。
 - 3.2021年4月28日開催の第27期定時株主総会において、 村井芸典氏、東正太氏が取締役に新たに選任され、就任い たしました。
 - 4. 吉田雅年氏、山本望氏、下津弘享氏は、2021年4月28日開催の第27期定時株主総会終結の時をもって、辞任により取締役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第 1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任に対し、 法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結してお ります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等 賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該 保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役及び監査役であ り、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど。一定の免責事由があります。

次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人数(名)	報酬等 (千円)
取 締 役 (うち社外取締役)	8 (1)	33, 750 (600)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	8, 169 (1, 200)
合 計 (社外役員合計)	11 (3)	41, 919 (1, 800)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2000年3月28日開催の第6期定時株主総会において年額150,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額18,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会時の取締役の員数は3名、監査役の員数は1名です。
 - 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は 含まれておりません。
 - 3. 人数には、無報酬の取締役1名を含めておりません。

(5) 社外役員に関する事項

- イ. 重要な兼職先と当社との関係
 - ・取締役東正太氏は、株式会社オージス総研の執行役員であ り、同社は当社株式数の10%を保有する大株主であり、当 社との間で資本業務提携を締結しております。
 - 取締役東正太氏は、株式会社アグニコンサルティングの社 外取締役であり、同社は当社との間に重要な関係事項はあ りません。
 - ・監査役山田浩雅氏は、株式会社リアルビジョンの代表取締役であり、同社は当社との間に重要な関係事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

2. 当事業十及における主な伯動状化						
区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に 期待される役割に関して行った職務の概要				
社外取締役	東正太	取締役会への出席率は100%で、企業経営、事業戦略に関する豊富な経験と幅広い見職により、当社の事業戦略の策定等に関し適宜助言を行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。				
社外監査役	山田浩雅	取締役会及び監査役会への出席率はそれぞれ84%で、議案審議に際して適宜質問を行い意見を表明するなど監査機能を十分に発揮しました。				
社外監査役	渡辺満雄	取締役会及び監査役会への出席率はそれぞれ92%で、議案審議に際して適宜質問を行い意見を表明するなど監査機能を十分に発揮しました。				

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 の額	25,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべ き金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

- (注) 1. 上記の額は、いずれも公認会計士法第2条第1項の監査証明業務に係る報酬であります。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区別しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人 との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査 内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等に つき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、 その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再 任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針といたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款 に適合することを確保するための体制
 - イ. 取締役会は、法令等遵守(以下「コンプライアンス」という。) のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けております。
 - ロ. 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・ 運用状況を含め、取締役の職務の執行を監査いたします。
 - ハ. コンプライアンス全体を統括する総括責任者及びコンプライアンス担当の配置、コンプライアンスに関連する規程の作成及び整備、研修の実施等により、役員及び従業員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう指導いたします。
 - 二. 当社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連 部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基 盤を整備いたします。
 - ホ. 相談・通報体制を設け、役員及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気づいたときは、社内及び社外の相談窓口等に通報しなければならないと定め、会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わないものといたします。
- ② 当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理 に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行います。また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針、さらにコンプライアンス・プログラムの要求事項を、実施し、維持し、及び継続的に改善してまいります。

- ③ 当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 イ.事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する規程を整備いたします。
 - ロ. リスク管理の実効性を確保するために、システム統括本部と管理部および監査部は、連携してリスク状況の監視及びその運用を行うものとします。
 - ハ.経営に重大な影響を及ぼす不測事態が、発生し又は発生するおそれが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を 迅速に行うとともに、再発防止策を講じます。

- ④ 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを 確保するための体制
 - イ. 取締役会を定期的に開催し、重要事項の決定及び各取締役 の業務執行状況の監督等を行います。
 - ロ. 取締役会への付議議案につきましては、取締役会における 審議が十分行われるよう付議される議題に関する資料につき ましては事前に全役員に配布され、各取締役会に先立ち十分 な準備ができる体制をとるものとしております。
 - ハ. 日常の職務の執行に際しては、組織規程等に基づき権限の 委譲が行われ、各レベルの責任者が効率的に業務を遂行でき る体制をとるものとしております。
- ⑤ 当企業集団の当社及び子会社から成る企業集団等における業 務の適正を確保するための体制
 - イ. 当社の代表取締役は子会社の取締役を兼務し、子会社の取締役会全体会議に出席し、緊密な連携を図っております。
 - ロ.子会社の代表取締役は、当社の取締役会にて、事業内容の 定期的な報告と重要案件について協議を行っております。
- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - イ. 監査役は必要ある場合、業務補助のための監査役スタッフ を置くことができるものとし、その人事については、監査役 会の同意を必要とし、監査スタッフは業務執行に係る役職を 兼務しないものとします。
 - ロ. 監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けないものとします。
- ① 当企業集団の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に対する体制
 - イ. 当企業集団の取締役及び使用人は、監査役に対して、会社 経営及び事業運営上の重要事項並びに職務の執行の状況及び 結果について監査役に報告いたします。
 - ロ. 当企業集団の取締役及び使用人は、当企業集団における重大な法令違反、コンプライアンスにおける重大な事実を発見した場合及び報告を受けた場合、遅滞なく監査役に報告いたします。
 - ハ. 当社グループの内部通報システムによる通報状況は、定期 的又は監査役の求めに応じて報告いたします。
 - 二.会社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底いたします。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査役の職務の効率的な遂行のため、取締役及び使用人 は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに職務の執行の 状況及び結果について監査役に報告いたします。
 - ロ. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに報告いたします。
 - ハ. 監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。
- ⑨ 当企業集団のその他監査役の監査が実効的に行われることを 確保するための体制
 - イ. 取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な 会合を行います。
 - ロ. 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、情報の収集 交換が円滑に行えるよう協力いたします。
- ⑩ 当企業集団の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
 - イ. 反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした態度を貫き、 いかなる取引も行ってはならない旨を、役員、社員へ周知徹 底しております。
 - ロ. 平素より反社会的勢力及び団体に関する情報収集を図り、 万一不当要求等の事態が発生した場合には警察や顧問弁護士 と迅速に連絡を取り、速やかに対処できる体制を構築しています。
- ① 当企業集団の財務報告の信頼性を確保するための体制 当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するための 内部統制システムの構築及び運用を整備・推進いたします。

(2) 業務の適正を確保するための運用状況の概要

当社は、財務報告の適正を確保し、法令を遵守した効果的な 事業運営を目的として、内部統制システムを構築しております。 全社横断的な視点から内部統制システムを整備するとともに運 用状況を評価し、必要に応じて当該担当部署に改善指示を行う ことにより、内部統制システムの実効性を向上させております。

(注)事業報告に記載されている金額及び比率は、金額について は表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五 入となっております。

連結貸借対照表

(2022年1月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の	部	負債の	部
流動資産	2, 833, 905	流動負債	266, 577
現金及び預金	2, 585, 358	買 掛 金	122, 068
売 掛 金	213, 736	未払法人税等	78, 624
商 品	3, 995	賞与引当金	2,600
原 材 料	933	その他	63, 285
その他	33, 678	固定負債	7, 361
貸倒引当金	△3, 797	資産除去債務	7, 361
固定資産	731, 397		
有形固定資産	375, 252		
建物及び構築物	14, 233	負 債 合 計	273, 939
機械及び装置	347, 159	純 資 産 0	部
その他	13, 858	株主資本	3, 287, 606
無形固定資産	144, 569	資 本 金	410, 515
ソフトウェア	144, 144	資本剰余金	221, 274
電話加入権	424	利益剰余金	2, 656, 080
投資その他の資産	211, 575	自 己 株 式	△264
投資有価証券	8, 592	その他の包括利益累計額	790
長期貸付金	297, 753	その他有価証券評価差額金	790
繰延税金資産	51, 465	非支配株主持分	2, 965
その他	101, 506		
貸倒引当金	△247, 741	純資産合計	3, 291, 362
資 産 合 計	3, 565, 302	負債純資産合計	3, 565, 302

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年2月1日から) 2022年1月31日まで)

禾	¥	F	1		金	額
売	上	高				2, 107, 874
売 」	原	価				1, 282, 753
큣	ē 上	総	利	益		825, 120
販売費及	なび一般管	理費				542, 277
営	第 業		利	益		282, 843
営業	外 収	益				
5	臣 取		利	息	29	
煮	. 替		差	益	107	
5	き 取		家	賃	582	
传	保険 解	約	返 戻	金	11,046	
剂	費	税	差	額	3, 517	
5	更取	給	付	金	58, 675	
杂	É	収		入	460	74, 418
営業	外 費	用				
3	艺 払		利	息	72	
传	R 険	解	約	損	2, 990	3, 062
糸	常常		利	益		354, 198
特別	利	益				
[2	定資	産	売 却	益	1,727	
亲	析株 予 ;	約 権	戻 入	益	4, 427	6, 154
特易	亅 損	失				
賃	資倒引	当 金	繰入	額	7, 626	
源	뷫 損		損	失	2, 956	10, 583
税金	金等調整	前当	期純利	益		349, 770
法人	、税、住民	尺税及	び事業	\$税	102, 501	
法	人 税	等 誌	周整	額	△4, 386	98, 114
当	期	純	利	益		251, 655
非支	配株主に帰	属する	当期純和	利益		2, 965
親会	社株主に帰	属する	当期純	利益		248, 690

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年2月1日から) 2022年1月31日まで)

	;	株	主	資	本
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	410, 515	221, 274	2, 501, 637	△264	3, 133, 163
当期変動額					
剰余金の配当			△94, 247		△94, 247
親会社株主に帰属する 当期純利益			248, 690		248, 690
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	_	-	154, 443	-	154, 443
当期末残高	410, 515	221, 274	2, 656, 080	△264	3, 287, 606

	その他の 包括利益 累計額	新株	非支配	純資産
	その他 有価証券 評価差額金	予約権	株主持分	合計
当期首残高	-	4, 427	_	3, 137, 590
当期変動額				
剰余金の配当				△94, 247
親会社株主に帰属する 当期純利益				248, 690
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	790	△4, 427	2, 965	△671
当期変動額合計	790	△4, 427	2, 965	153, 771
当期末残高	790	-	2, 965	3, 291, 362

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の節囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況

連結子会社の数 3 社

連結子会社の名称 株式会社サクヤスウェイ

株式会社TPパワー

プットメニュー株式会社

- ② 非連結子会社の状況 該当事項はありません。
- (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- (3) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法 右価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差 額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による 簿価切下げの方法)

原材料 最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切 下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) ………定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備 を除く)ならびに、2016年4月1日以後に取得した建物 附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10-15年

構築物 10年 17年 機械及び装置

無形固定資産 (リース資産を除く)

自社利用に用いるソフトウェアは、社内における見込利 用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してお ります。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当 連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31 号2020年3月31日)を当連結会計年度の連結計算書類から適用 し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しており ます。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産

- ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 場が税を答案 51.465 4
 - 延税金資産 51,465千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 繰延税金資産は、企業分類の妥当性の判断、将来の収益力 に基づく課税所得の見積り及び将来減算一時差異の解消見込 年度のスケジューリング等に基づき、回収可能性があると判 断した範囲内で計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、近い将来における経営環境 の著しい変化の有無の判断、将来の課税所得の見積り、将来 減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングに依存し、 その基となる将来の経営計画や企業分類の前提とした条件や 仮定には不確実性が伴います。

見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じた場合、翌連 結会計年度以降の連結計算書類において繰延税金資産の金額 に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

706,729千円

5 連結損益計算書に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種 類
東京都 2件	店舗	建物及び構築物 その他

当社グループは、原則として事業用資産については、事業単位を基準としてグルーピングを行っております。ただし、連結子会社であるJPパワーの外食店舗事業におきましては、各店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び退店の意思決定を行った資産グループについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額2,956千円を減損損失に計上しております。

その種類ごとの主な内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物

2,783千円 173千円

なお、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来 キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を 減損損失としております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

12,736,338株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の 種 類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2021年4月28日 定時株主総会	普通株式	94, 247	7. 4	2021年1月31日	2021年4月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力 発生が翌連結会計年度になるもの

2022年4月27日開催の第28期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額

94,247千円

• 配当原資

利益剰余金

・1株当たり配当額

7.4円

基準日

2022年1月31日

• 効力発生日

2022年4月28日

・ 効力発生日 2022年4月20日 (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権(

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末現在、当社グループは事業遂行に必要な資金を内部資金で賄える状態にあります。余剰資金は安全性の高い短期的な銀行預金等に限定して運用しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。また、手許流動性については、管理部で月次において将来の一定期間の資金収支の見込を作成するとともに、その見込との乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

長期貸付金は、当社元代表取締役鈴木崇宏氏に対する貸付 金であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握して管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場 価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており ます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいる ため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が 変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください)。

	連結貸借対照表	時価	差額
	計上額(千円)	(千円)	(千円)
(1) 現金及び預金	2, 585, 358	2, 585, 358	-
(2) 売掛金	213, 736		
貸倒引当金(※)	△3, 797		
差引	209, 939	209, 939	-
(3) 投資有価証券	8, 592	8, 592	-
(4) 長期貸付金	297, 753		
貸倒引当金(※)	△180, 652		
差引	117, 101	117, 101	-
資産計	2, 920, 990	2, 920, 990	-
(1) 買掛金	122, 068	122, 068	-
負債計	122, 068	122, 068	-

- (※)売掛金及び長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
 - (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項 資産
 - (1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿 価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4)長期貸付金

これらは担保による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積 高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸 借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ 等しいことから、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
- 8. 1株当たり情報に関する注記
 - (1) 1株当たり純資産額

258円20銭

(2) 1株当たり当期純利益

19円53銭

9. 重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。

貸借対照表

(2022年1月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科目	金 額
資 産 の	部	負債の	部
流動資産	2, 389, 054	流動負債	119, 656
現金及び預金	2, 240, 039	買 掛 金	9, 750
売 掛 金	112, 614	未 払 金	11, 686
商 品	3, 914	未 払 費 用	21, 557
その他	36, 282	未払法人税等	55, 643
貸倒引当金	△3, 797	未払消費税等	17, 379
固定資産	1, 031, 659	預 り 金	990
有形固定資産	11, 210	賞与引当金	2,600
建物	740	そ の 他	49
器 具 備 品	10, 470	固 定 負 債	7, 361
無形固定資産	144, 543	資産除去債務	7, 361
ソフトウェア	144, 144	負 債 合 計	127, 017
電話加入権	398	純資産の	D 部
投資その他の資産	875, 905	株主資本	3, 292, 904
投資有価証券	8, 592	資 本 金	410, 515
関係会社株式	144, 164	資本剰余金	268, 248
長期貸付金	587, 000	資本準備金	268, 248
出 資 金	100	利益剰余金	2, 614, 404
破産更生債権等	228	その他利益剰余金	2, 614, 404
長期前払費用	1, 145	繰越利益剰余金	2, 614, 404
繰延税金資産	22, 912	自 己 株 式	△264
敷金及び保証金	11, 726	評価・換算差額等	790
長期未収入金	103, 570	その他有価証券評価差額金	790
貸倒引当金	△3, 535	純資産合計	3, 293, 695
資 産 合 計	3, 420, 713	負債・純資産合計	3, 420, 713

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年2月1日から) 2022年1月31日まで)

	科	目		金	額
売	上	高			923, 142
売	上 原	価			357, 824
	売 上	総利	益		565, 317
販	売費及び一般管	营理費			344, 412
	営 業	美 利	益		220, 905
営	業外収	益			
	受 耶	文 利	息	25	
	受 取	手 数	料	15, 366	
	保険解	解約返戻	金	11, 026	
	そ	0)	他	215	26, 634
営	業外費	用			
	支 払	5 利	息	72	
	保 険	解 約	損	2, 947	3, 019
	経常	有 利	益		244, 520
特	別 利	益			
	固定資	産 売 却	益	1,727	
	新株予	約権戻入	、益	4, 427	6, 154
	税引前	当期純利	益		250, 674
	法人税、住	民税及び事	業税	78, 176	
	法 人 税	等 調 整	額	△2, 281	75, 895
	当 期	純 利	益		174, 779

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年2月1日から) 2022年1月31日まで)

		株主	資本	
		資本剰余金	利益剰余金	
	資 本 金	次十半进入	その他利益剰余金	自己株式
		資本準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	410, 515	268, 248	2, 533, 872	△264
当 期 変 動 額				
剰余金の配当			△94, 247	
当期純利益			174, 779	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	80, 532	-
当期末残高	410, 515	268, 248	2, 614, 404	△264

	株主資本	評価・換算 差額等	车州 又约接	付次 ± △≥1.	
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計	
当 期 首 残 高	3, 212, 372	-	4, 427	3, 216, 799	
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	△94, 247			△94, 247	
当期純利益	174, 779			174, 779	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	790	△4, 427	△3, 636	
当期変動額合計	80, 532	790	△4, 427	76, 895	
当期末残高	3, 292, 904	790	-	3, 293, 695	

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 総平均法による原価法(収益性の低下による 適価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) ………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに、2016年4月1日以後に取得した建物 附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

10-15年

車両運搬具 6年

器具備品 4-10年 無形固定資産 (リース資産を除く)

自社利用及び業務処理サービスの提供に用いるソフトウェアは、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

當与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年 度負担額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 13,452千円 短期金銭債務 1,914千円

長期金銭債権 687, 263千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 188,221千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高 仕入高 営業取引以外の取引による取引高 15.366千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

5. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産

未払事業税	3, 387
貸倒引当金繰入限度超過額	2, 245
投資有価証券評価損	10,080
資産除去債務	2, 254
その他	5, 040
計	23, 008
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	$\triangle 95$
計	△95
繰延税金資産の純額	22, 912

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差 異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差 異の項目別内訳については、その差異が法定実効税率の100分 の5以下であるため記載を省略しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記 関連会社等

種 類	会社等の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 JPパワー	所有 直接 100%	役員の兼任 資金の貸付	資金の返済	100, 000	長 期 貸付金	557, 000
				資金の返済	-	長 期 未収入金	100, 263
子会社	プットメニュー 株式会社	所有 直接 70%	役員の兼任 資金の貸付	資金の返済	20,000	長 期 貸付金	30, 000

(注) 資金の貸付については無利息であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

258円61銭

246株

(2) 1株当たり当期純利益

13円72銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年3月28日

株式会社ジャストプランニング

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金 子 靖 業務執行社員 公認会計士 金 子 靖 指定有限責任社員 公認会計士 池 田 幸 恵

未物刊工具

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャストプランニングの2021年2月1日から2022年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般 に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ジャストプランニング及び連結子会社からなる企業集団の当該 連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要 な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる 監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監 査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」 に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に 関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、 また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠 を入手したと判断している。 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前 提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうか を評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会 計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要があ る場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び 運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査 の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての 判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について 意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般 に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表 示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や 会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての 我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及 び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じてい る場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間に は、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年3月28日

株式会社ジャストプランニング

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 池 田 幸 惠

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャストプランニングの2021年2月1日から2022年1月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に 公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書 類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点にお いて適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる 監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監 査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」 に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に 関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人と してのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、 意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判 断している。 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提 に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場 合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び 運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査 の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての 判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意 見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため に、監査に関連する内部統制を検討する。

- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成すること が適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状 況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場 合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記 事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意 見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査 報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる 可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に 公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどう かとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、 構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事 象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての 我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及 び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じてい る場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士 法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年2月1日から2022年1月31日までの第 28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成 した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、 以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意思を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日 企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若し くは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当 であると認めます。また、当該内部統制システムに関 する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行につ いても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び 結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び 結果は相当であると認めます。

2022年3月28日

株式会社ジャストプランニング 監査役会 常勤監査役 籾 木 勲 ⑩ 社外監査役 山 田 浩 雅 卿 社外監査役 渡 辺 満 雄 卿

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、株主のみなさまのご支援に報いるため、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき 7円40銭 総額 94,247,081円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2022年4月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附 則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施 行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるた め、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である 情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであり ます。
- (2) 変更案第18条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 上記の新設に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更簡所)

現行定款	変更案	
第1条~第17条 (条文省略) (新設)	第1条~第17条 (現行どおり) (株主総会参考書類等の電子提供措置) 第18条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。	
第 <u>18</u> 条~第 <u>44</u> 条 (条文省略)	2 当会社は、電子提供措置 事項のうち法務省令で定 めるものの全部または一 部について、議決権の基 準日までに書面交付請求 した株主に対して交付す る書面に記載しないこと ができる。 第19条~第45条 (現行どおり)	

現行定款	変更案
附則 (新設)	所則 第1条 定款第18条 (株主総会参 考書類等の電子提供措置) は、2022年9月1日から 効力を生ずるものとする。 2 前項の規定にかかわらず、 2023年2月末日までの日 を株主総会の日とする株 主総会については、従前 の例による。 3 本所則は、2023年3月1 日にこれを削除する。

第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名は任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 号	フリガナ 氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社株式の数
1	サカイ タカシ 酒 井 敬 (1979年7月5日生)	2003年4月当社入社 2010年8月当社システムサポート部 副部長就任 2014年2月当社お客様センター事業部開発部部長就任 2015年8月当社北客様センター事業部長就任 2019年4月当社政務役就任 2019年5月当社研究開発部長就任 2020年4月当社代表取締役社長就任(現任) 当社営業本部長就任(現任) 当社代表取締役社長就任(現任)	11,000株
2	サクマ ヒロシ 佐久間 宏 (1959年1月28日生)	1983年4月日本電気株式会社入社 1989年9月アーサーアンダーセン入社 1991年4月クーパース&ライブランド入社 1995年9月スミス・バーニー証券会社入社 1996年7月ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社 1996年7月出社政総会計士事務所開所(現業) 2000年5月当社政総役管理部民就任 2000年12月当社政総役管理部門担当就任 2005年2月株式会社サクセスウェイ監査役就任(現任) 2005年7月Dオフィス投資法人(現大和証券オフィス投資法人)監督役員就任(現任) 2006年2月株式会社グリッドコーポレーション監査役就任 2013年4月株式会社JPパワー監査役就任(現任) 2014年1月日本ヘルスケア投資法人監督役員就任 2018年2月プットメニュー株式会社監査役就任	180,000株
3	ウシザキ シンイチ 牛 崎 晋 一 (1971年11月23日生)	1997年 4 月 株式会社アスキー入社 2000年11月 当社大社 2015年 2 月 当社情報システム部部長就任 2015年 4 月 当社取締役就任 (現任) 2017年10月 当社取締役情報システム事業部長兼 研究開発事業部長就任 2019年 5 月 当社情報システム事業部長就任 2020年 4 月 当社情報システム事業部長就任 2021年 4 月 当社情報システム事業部担当(現任) 当社研究開発部長就任 1997年 4 月 都市建設株式会社入社 1999年 6 月 エムシータバコインターナショナル 株式会社入社	43,700株
4	カンザキ マユミ 神 崎 真由美 (1979年1月31日生)	2005年7月株式会社毎日コミュニケーションズ入社 2008年3月株式会社インフォマート入社 2009年3月当社入社 2017年4月当社企画部長就任(現任) 2018年4月当社取締役就任(現任) 2018年6月株式会社アパワー代表取締役社長就任(現任) 2021年4月当社管理部門担当就任(現任)	7,000株

候補者 号	フリガナ 氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社株式の数
5	ムライ マサノリ 村 井 芸 典 (1976年5月15日生)	2004年8月アスカティースリー株式会社入社 2015年7月アスカティースリー株式会社取締役就任 2017年1月アスカティースリー株式会社代表施役就任 2017年11月株式会社トランジット取締役就任 2018年8月当社入社 2021年4月当社取締役就任(現任) 当社モバイルオーダー事業部担当(現任) 当社デジタル戦略推進部長就任 2022年2月当社研究開発部担当就任(現任)	1, 200株
6	アズマ ショウタ 東 正 太 (1968年11月16日生)	1991年4月大阪ガス株式会社入社 2011年4月大阪ガス株式会社南部リビング営業部 販売チームマネジャー 2014年4月大阪ガス株式会社関連事業部 事業開発チームマネジャー 2021年4月株式会社オージス総研 執行役員成長戦略推進室長就任(現任) 株式会社アグニコンサルティング 社外取締役就任(現任) 当社社外取締役就任(現任)	0株

- (注)1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別な利害関係はありません。
 - 2. 東正太氏は、社外取締役候補者であります。 なお、当社は東正太氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員 として指定し、同取引所に届け出ており、再任された場合には、 引続き独立役員となる予定であります。
 - 3. 東正太氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営、事業戦略 に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、公正かつ客観的な見 地からの的確な助言を当社の経営に反映していただくことを期待 するものであります。
 - 4. 東正太氏は、本総会終結の時をもって当社の社外取締役に就任して1年になります。
 - 5.当社と東正太氏は、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
 - 6. 当社は、改正会社法 (2021年3月1日施行) 第430条の3第1項 に規定する会社役員等賠償責任保険契約を締結しております。当 該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、 被保険者が負担する事となった争訟費用および損害賠償金等を填 補の対象としております。各候補者が選任された場合には、候補 者各氏は当該契約の被保険者に含められることとなります。

第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員 (3名) は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

がよりのと、監査でも名の選出をお願いりるものとあります。 なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	フリガナ 氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社株式の数
1	モミキ イサオ 籾 木 勲 (1968年7月18日生)	1987年4月 旭情報サービス株式会社入社 1989年2月 岐村会計事務所入所 1998年9月 アローサービス株式会社入社 2000年9月 当社監査役就任(現任)	6,000株
2	ヤマダ ヒロマサ 山 田 浩 雅 (1960年5月20日生)	1983年4月株式会社中央通商入社 1989年1月エヌアイエル株式会社入社 1991年4月株式会社コム入社 1995年10月有限会社栄進経営情報(現株式会 社リアルビジョン)設立 代表取締 役就任(現任) 2000年12月当社社外監査役就任(現任)	0株
3	ワタナベ ミツオ 渡 辺 満 雄 (1946年9月26日生)	1969年4月株式会社アマンド洋菓子入社 1969年12月株式会社紀文入社 1997年9月有限会社エムアールエス設立 代表 取締役就任 2010年4月当社社外監査役就任(現任)	0株

- (注)1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別な利害関係はありません。
 - 2. 山田浩雅氏及び渡辺満雄氏は、社外監査役候補者であります。
 - 3. 山田浩雅氏及び渡辺満雄氏を社外監査役候補者として選任した理由は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社において高い監査機能を反映していただくため、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
 - 4. 山田浩雅氏は本総会終結の時をもって当社の社外監査役に就任して21年4ヶ月になります。
 - 5. 渡辺満雄氏は本総会終結の時をもって当社の社外監査役に就任して12年になります。
 - なお、渡辺満雄氏については、東京証券取引所に対し、独立役員 として届け出ており、再任された場合には、引続き独立役員とな る予定であります。
 - 6. 当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、 同法第423条第1項の賠償責任に対し、法令が規定する最低責任 限度額を限度とする契約を締結しております。両氏の再任が承認 された場合、当該契約を継続する予定であります。
 - 7. 当社は、改正会社法 (2021年3月1日施行) 第430条の3に規定する会社役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担する事となった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。各候補者が選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含められることとなります。

【ご参考】株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

本招集通知記載の候補者を原案どおり御選任いただいた場合の取締役及び監査役の構成、並びに各人のスキルマトリックスは以下のとおりです。

なお、以下の一覧表は、各候補者の有する全ての知見や経験 を表すものではありません。

	氏 名	企業 経営	財務 会計	法務	IT	業界 知見	営業	人事
	酒井 敬	•			•	•	•	
hehe	佐久間 宏	•	•	•				•
第 3 号	牛﨑 晋一	•			•	•	•	
方議案	神崎 真由美	•				•	•	•
米	村井 芸典	•			•	•	•	
	東 正太	•	•	•	•		•	•
第	籾木 勲	•	•	•	•	•		
4 号	山田 浩雅	•	•	•	•		•	•
議案	渡辺 満雄	•	•	•			•	•

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに和泉監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

監査役会が和泉監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人は、当社の会計監査人に求められる、専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2022年1月31日現在)

				3000 1 / 1 01 1 / 1 / 1 / 1 / 1
名	称	和泉監査法人		
事務所	所在地	東京都新宿区揚場町2番18号		
沿	革	1983年4月	設立	
概	要	出資金構成人員	21,600千円 代表社員 社員 公認会計士 その他職員 合計	8名 1名 29名 3名 41名

以上

〈メ モ	欄〉

〈メ モ	欄〉

株主総会会場ご案内図

場 所:東京都大田区南蒲田一丁目20番20号 大田区産業プラザPi0

4階コンベンションホール

※株主総会会場が、昨年までの会場から変更されて、 「大田区産業プラザ」となっておりますのでご注意 ください。



「交通のご案内]

- ◇京浜急行線「京急蒲田駅」東口より徒歩約3分
- ◇JR京浜東北線「蒲田駅」東口より徒歩約13分
- ※会場にお越しの際は、上記案内図にあります歩道橋 をご利用ください。
- ※駐車場のご用意はございませんので、公共の交通機関をご利用願います。